

【消耗品コース】募集要項「助成対象経費の具体例」について

募集要項の P6 に記載されている「助成対象経費の具体例」について、追加で消耗品の例示をさせていただきますのでご確認ください。

以下の消耗品においては、「消毒液による清拭を行うためのタオル購入費」など、感染予防対策に直接必要な経費が助成対象となります。

一方、使用目的が感染予防対策に結びつきにくい消耗品の購入経費は、本事業の助成対象とならない場合がありますので、予めご承知おきください。

おしぼり、ティッシュ、ウェットティッシュ、タオル、布巾、雑巾、カウンタークロス、紙ナプキン、トイレットペーパー、スポンジ、モップ